

「安全の手引き」

平成29年1月

在デュッセルドルフ日本国総領事館

目 次

I. はじめに

II. 安全の手引き

1. 安全に対する基本的な心構え
2. 当地における最近の犯罪発生状況
3. 安全のための注意事項
 - (1) 一般的な注意事項
 - (2) 空き巣、住居侵入への対策
 - (3) すり・置き引きへの対策
 - (4) 自動車盗、車上狙いへの対策
 - (5) 強盗への対策
 - (6) 詐欺への対策
4. 交通事情と事故対策
5. テロ・誘拐等対策
 - (1) テロ対策
 - (2) 誘拐対策
 - (3) デモ・集会等対策
6. 緊急連絡先
7. 緊急の場合の現地連絡用語等

III. 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

1. 平素の準備と心構え
2. 緊急時の行動
3. 緊急時の持出品チェックリスト

I. はじめに

ドイツは比較的治安の良い国といわれていますが、日本の10倍程度の頻度で犯罪が発生しています。ノルトライン＝ヴェストファーレン（NRW）州でも空港、駅、ホテル、メッセ会場、レストランを中心としてスリ、置き引きなどが多発しており、日本からの旅行者、出張者及び在留邦人の方々が被害に遭っています。また、昨年はドイツにおいてもイスラム過激主義によるテロ事件が発生するとともに、治安機関によるテロ関係者の逮捕も頻繁で、これまでよりもテロ等の大規模事件が発生する情勢が高まっております。そこで当館では、犯罪被害を防止するための心構えや留意事項などを「安全の手引き」として簡単にまとめました。皆様の安全で快適な生活の一助となれば幸いです。

II. 安全の手引き

1. 安全に対する基本的な心構え

○ 安全に対する意識を持ち続けること

ここは日本ではないということをもまず意識して下さい。「日本人がたくさんいるデュッセルドルフの近くだから安心」ということは絶対にありません。日本と同じつもりでいると、身近な脅威への警戒心が緩みがちです。平素から防犯対策を怠らず、当地にふさわしい安全意識で行動して下さい。

○ 自己防衛意識の醸成

自分の身は自分で守る意識を持ち、日頃から危険情報の収集に心がけましょう。

○ 単独での行動、パターン化された行動は避けること

危険な場所への立入りや夜間の単独行動は避けて下さい。

生活行動がパターン化しないよう心がけましょう。

2. 当地における最近の犯罪発生状況

2015年のノルトライン＝ヴェストファーレン（NRW）州犯罪統計による発生状況は次のとおりです。

○ 犯罪発生件数 151万7,448件（前年比+16,323件）

○ 解明率 49.6%（前年比-0.2ポイント）

○ 罪種別発生件数

窃盗 691,801件（前年比+2万4,486件）

〔 空き巣 62,362件（前年比+9,568件）

すり 54,604件（前年比+845件） 〕

強盗 13,614件（前年比-222件）

殺人 335件（前年比-20件）

傷害 115,040件（前年比+1,239件）

性犯罪 9,845件（前年比-293件）

薬物犯罪 57,859件（前年比-2,469件）

○ 特徴

- ・ 犯罪発生件数は2014年以降増加しており、昨年は特に窃盗事件について激増した。
- ・ 窃盗事件の中でも空き巣が激増した。
- ・ 強盗や傷害等の暴力犯罪は平年並みも依然として高止まり。

○ 日本人の被害状況

駅、電車内、観光地、ホテル、レストラン・カフェ等不特定多数の人が集まる場所ですり・置き引きの被害に遭うケースが多くみられます。すりについては、様々な手段で被害者の注意をそらしながら携行品を盗む手口がほとんどです。携行品は最小限にまとめて体から離さず、旅券や貴重品は着衣内に収めるなどの対策をお願いします。

3. 安全のための注意事項

(1) 一般的な注意事項

- ・ 住居探しの際は、防犯設備を必ず確認する。
- ・ 個人や家族を特定する情報を不特定多数に知らせない。
- ・ 住宅の鍵(二重ロック)をしっかりとかける。
- ・ 自宅周辺を徘徊する者など不審動向への注意を怠らない。
- ・ 家族又は同僚に、自分の行き先及び帰宅時間を知らせておく。
- ・ 知らない場所で面識のない人物と会うことは避ける。
- ・ 生活行動のパターン化を避ける。

(2) 空き巣、住居侵入への対策

○ 犯罪手口例

空き巣は家人がいない時間帯を狙って住宅に侵入します。単独での犯行もありますが、グループで手分けして犯行を行うこともあります。

- ・ 玄関ドアから侵入 → 午前9時から午後5時に多発。
 - 住民の目が届きにくいアパートの高層階で発生。
 - 12～30歳の若い女性数人による犯行が多い。
 - ドアをノックするか、呼び鈴を押して不在を確認。
- ・ 窓・ベランダから侵入 → 午後4時から午後9時に多発。
 - 地上階、2階で多発。
 - 冬場に被害が増加。
 - 屋内の点灯で不在を確認後、裏手から侵入。
- ・ 多くが家人の不在時を狙って、マイナスドライバーで玄関ドアや窓等をこじ開けてから侵入。

- ・ このほか、家人の在宅時にも、「気分が悪くなったので水をくれ」、「交通事故だ。電話を貸してくれ」、「この家の庭に猫が入り込んだ。少し見せてくれ」、「隣家に花(贈り物)を持ってきたが不在なので預かってほしい」など様々な口実で住居に侵入しようと試みる。また水道局員やホームヘルパー等を装って侵入するケースも発生。
- ・ 盗品は携帯電話等の小型電化製品のほか、現金や宝飾品など。

○ 対策

- ・ 住宅を選ぶ際は、交通の利便性よりも、治安のよい場所を選びましょう。
- ・ 短時間であっても外出時は施錠する。
- ・ 外出時に鍵を屋外に隠さない。
- ・ 窓やバルコニーは確実に施錠する。上部半開にした窓は「全開」と同じ。
- ・ 自宅や隣家の敷地内に見知らぬ人がいたら十分に注意する。
- ・ オートタイマー付きライトやテレビを活用して留守を外部から悟られないようにする。
- ・ 鍵を紛失したらシリンダーごと錠を交換する。
- ・ 居留守はせず、不用意にドアを開けないよう訪問者を確認してから対応する。
- ・ 侵入者と遭遇したり、被害に遭ったらすぐに110番通報する。
- ・ 110番通報後は、証拠保全のため警察が来るまで物に触れずに待つ。
- ・ 玄関ドアには「かんぬき」が最も有効。設置前に大家と相談する。
- ・ 玄関の鍵は2回転させて確実に施錠。これを怠ると損害保険の対象外になる可能性。
- ・ 窓は最新の取り付け金具に交換するか補助鍵を設置。飛散防止フィルムも有効。
- ・ 地上階と2階の窓には「かんぬき」や補助鍵を設置する。

(3) すり・置き引きへの対策

○ 犯罪手口例

すり犯人のほとんどはそれを生業にしているプロで、グループで行動しております。おとり役の犯人が、次のような手口で被害者の隙を作り出します。

- ・ **気軽に話しかけてきて注意をそらす。**

にこにこして「英語を話しますか」等と話しかけ、相手の警戒心を解いている隙にバックやポケットから財布等を盗み取る(性犯罪でもよく見られる手口)。

- ・ **衣服にシミ・汚れを付ける。**

過失を装ってケチャップ、アイスクリーム、液体等を相手の衣服にかけた後、謝罪等を申し出ながら一緒に拭き取るふりをして、カバンから財布を抜き取る。

- ・ **人混みを利用する。**

バスや地下鉄に乗車する際、相手の前方で急につまずいたり、屈んだり、立ちふさがり。相手がぶつかったり、向きを変えようとしている間に共犯者が上着やカバン、リュックサックから貴重品などを盗み取る。

- ・ **地図や時刻表を利用する**

地図を目の前に広げて道を尋ねたり、時刻表を見せながら駅までの行き方を聞いて、目的地まで同行するよう相手に求めます。相手が答えようとしている間に共犯者がカバンから貴重品などを盗み取る。

- ・ **募金や両替を装う**

紙幣の両替や慈善目的での募金を頼み、相手が財布を開けたところで、所持していた小銭を相手の財布に投げ込むなどした隙に、素早く財布から紙幣を抜き取る。

- ・ **置き引き**

電車の中、レストラン、ホテルのロビーなどあらゆる場所で荷物を狙っている犯人がおり、被害者が荷物を体から離し、注意力が散漫になった一瞬に盗み取る。

- **対策**

- ・ 旅券や貴重品は鞆に入れず、貴重品ホルダーなどに収納して携行する。
- ・ 見知らぬ人から声をかけられた時は、警戒心を緩めずに対応し、所持品への注意を怠らない。
- ・ 多額の現金を持ち歩かず、路上で現金を数えたりしない。
- ・ 大勢に取り囲まれた場合は、大声をあげて近くの人に助けを求める。
- ・ ベビーカーに鞆を引っかけない。
- ・ ズボンの後ろポケット等、盗まれやすい場所に貴重品を保管しない。
- ・ かばん等の荷物は体から離さない。目を離さない。

(4) **自動車盗、車上狙いへの対策**

- **犯罪手口例**

- ・ 「この車の下にペットが巻き込まれた」、「タイヤがパンクしている」、「車の後部が壊れている」などと声をかけて、運転者を車外に誘い出して荷物を盗む。
- ・ 引っ越し作業などで駐車車両を離れた隙に車内の荷物を盗む。

- **対策**

- ・ 車には警報装置など盗難予防装置を設置する。
- ・ 駐車時、走行中は、ドアロックと窓の施錠を徹底する。
- ・ カーナビ、貴重品、鞆等を車の中に放置しない。
- ・ 警備措置が徹底された駐車場を利用する。
- ・ 貴重品や積載物は車外から見えないように工夫する。
- ・ 車両から離れる時は、短時間でも施錠して窓を閉める。

(5) **強盗への対策**

- **犯罪手口例**

- ・ 人通りの少ない場所や時間を狙って、複数の男が、通行人に集団で暴行を加えたり、

ナイフ等の凶器で脅して金品を奪う。

- ・ 深夜、麻薬の購入を持ちかけた男が、これを断った男性をけん銃で脅して金品を奪う。
- ・ 不特定多数の人が集まる場所で、女性を集団で取り囲んで性的暴行を加えた上で、金品を奪う。
- ・ 夜間を狙って住宅に侵入した男が、就寝中の家人に暴行を加えた上で、金品を奪う。
- ・ 複数の男が、繁華街で飲食した酔客に躡ったり肩を組むなどして接近し、財布を盗もうとして相手に気づかれたため、集団で暴行を加えた上で、金品を奪う。

○ 対策

- ・ 夜間や人気のない場所で一人歩きしない。
- ・ 犯人を刺激する行動はとらない。
- ・ 金品より身体の安全を最優先に考え、不用意に抵抗しない。
- ・ 犯人や犯人の使用した凶器等の特徴をしっかり記憶する。
- ・ 速やかに110番通報をする。

(6) 詐欺への対策

○ 犯罪手口例

- ・ 旅行中盗難にあい、食事代や宿泊代がないといってお金の借用を求める。
- ・ 警察を名乗り、捜査のためバッグや財布の中を確認させてくれと求められる。
- ・ サイト利用料、電話帳掲載料あるいは義援金名目の振込用紙を送付してくる。

○ 対策

- ・ 自分から用件がない場合、見知らぬ他人と不必要に会話等しない。
- ・ 警察官を名乗る者に対しては、身分証明書の提示を求める。
- ・ 所持品検査を要求された場合は、警察署で応じると答え、110番通報で連絡する。
- ・ 罰金を現金で要求された場合は、相手の所属機関に照会する旨を伝える。
- ・ あわててお金を振り込まない。まず、家族・親族等に連絡を取り相談する。
- ・ 心当たりのない請求等は必ず関係機関等に確認する。
- ・ 自国の大使館、総領事館に相談すると伝える。

4. 交通事情と事故対策

(1) 交通事故対応

ドイツでは道路もよく整備されており、交通マナーもよく守られておりますが、日本とは道路の通行方法(右側通行)、交通法規が異なる上、標識等になじみのないもの(優先道路など)もあり、戸惑うケースが多々あります。また、事故が発生した場合など、とっさのことであわててしまうことがあります。万が一に備えて、保険会社連絡先等を控えておくとともに、事

故発生時の対応要領を確認してください。

○交通事故発生時に行うべき処置

- ・ 負傷者の救護が最優先。けが人がいたら、すぐに「112番」に通報して救急車を要請。
- ・ 二次的被害を防止するため、車両を路肩等に移動させ、自らも安全な場所に退避する。
この際、可能であれば事故現場の状況を写真やメモ等により記録する。
- ・ 「110番」で警察に通報して事故の状況を伝える。
- ・ 相手から、住所、氏名、連絡先、プレートナンバー、車種、保険会社名（保険証番号）等を聴取する。特に、駐車車両との接触事故などで相手が不在の場合、当て逃げとみなされないよう相手が現れるまで待つ。
- ・ 目撃者を確保して、氏名、連絡先等を把握する。
- ・ 警察官の所属、連絡先等を把握し、自分が契約している保険会社に連絡する。

(2) 交通ルールの遵守

ドイツでも飲酒運転の禁止やチャイルドシート、シートベルトの着用、冬期の冬タイヤの着装など、厳しい交通法規があり、取締りも頻繁に行われております。悪質な場合には免許停止や取り消しあるいは罰金が科せられることとなります。また、冬場は路面凍結の可能性があり、霧等で視界が非常に悪くなる場合があります。交通法規や交通マナーを遵守して安全運転を心がけてください。

最近では自転車道が広がっており、自転車の保護義務も課せられています。一方で、乱暴な運転をする自転車もみられることから、十分な注意が必要です。

5. テロ・誘拐等への対策

(1) テロ対策

2014年以降、テロ組織「ISIL(イラク・レバントのイスラム国)」の影響を受けたテロが世界各地で多数発生しているところ、2016年には、次のとおり、ドイツでも多数の死傷者が出たイスラム過激派によるテロ事件が発生し、ドイツを巡るテロ情勢はこれまでになく緊迫した状況にあります。

- ・ 4月16日、エッセンのシーク教徒寺院において、ISILの影響を受け過激化した少年グループが手製爆弾を爆発させ、3人に重軽傷を負わせた。
- ・ 7月18日、ヴェルツブルクを走行中の近距離列車内において、アフガニスタン国籍の17歳少年が、乗客に斧とナイフで襲いかかり、香港人観光客5人に重軽傷を負わせた。
- ・ 7月24日、アンスバッハの野外音楽フェスティバル会場において、シリア国籍の27歳男性が手製爆弾を爆発させ、15人に重軽傷を負わせた。
- ・ 12月19日、ベルリンのクリスマス・マーケットにおいて、攻撃者が大型トラックで群集

に突入する事件が発生し、12人を死亡させ、約50名に傷害を負わせた。

○ 平素の心構え

- ・ 日頃から治安情報に関心を持ち、当館から配信する一斉メール、インターネット、新聞、テレビ、ラジオ等で安全情報を収集する。把握した情報は家族や知人等に積極的に共有する。
- ・ 海外出張・旅行時には「海外安全ホームページ」や「たびレジ」で現地情勢を把握する。
- ・ 自分の生活圏内にある危険箇所を把握し、緊急時の退避場所や退避ルートを確認するなど、治安上の脅威を踏まえた自己防衛対策を徹底する。
- ・ 自宅及び稼働先では、受付、出入業者、郵便物及び建物等への対策を強化する。
- ・ 警戒情報が発せられた場合、人の集まる場所や標的となりうる施設には近づかない。
- ・ 周囲の状況に十分注意し、不審者や不審物の有無を確認する。
- ・ 警察や病院等緊急連絡先を確保し、家族や職場内での緊急連絡網を整備しておく。

○ 爆弾テロ対策

- ・ 爆発音が聞こえたらすぐにその場に伏せる。できれば爆発現場の反対方向に頭を向けて、鞆等で頭部を保護する。
- ・ 爆発や爆風の直撃に加え、飛散したガラスも危険であるため、窓ガラスからはできるだけ距離を置く。
- ・ 動けるようなら、周りに注意しつつ爆発現場から避難する。ただし、時間差で爆発が起こる可能性も排除されないため、周囲の状況をよく見極める。
- ・ 将棋倒しやパニック等雑踏事故に注意する。特にイベント会場(映画館・劇場・コンサートホールやナイトクラブなどの閉鎖空間)からの脱出時には十分注意する。
- ・ 建物等の下敷きになったり、閉じ込められた場合には、
 - ① 鼻と口を覆い粉じんや有毒物質を吸い込まないようにする
 - ② 携帯電話で救助を求めるメッセージを送信し、その後は生存を伝えるメールを一定間隔で発信する。電池残量が不安なら必要時以外は電源を切る。
 - ③ 救助を呼ぶ場合は、声を出すと体力を消耗するので、パイプ等を叩いて人工的な音で居場所を知らせる。

○ 銃乱射事件対策

- ・ 「Youtube」等であらかじめ銃器の発砲音を把握しておく。小銃とピストルの発射音は全く異なる。連続した破裂音は危険信号。(検索サイトで「youtube, Ak-47, M-16」等と入力すると、小銃の特徴を比較紹介する映像が複数表示されますのでご参照ください)
- ・ 発砲者や発砲があった場所から全力で逃げ、可能な限り距離を確保する。
- ・ 自分の直近で発砲があった場合、不用意に動くと狙い撃ちされるので、犯人の注意を引かないようにする。

- ・ 避難する時間がない場合は「隠れる」。犯人の侵入を防ぐため出入口をふさぎ、電気を消し、携帯電話はマナーモードにするほか、カーテンを引くなどして人がいる気配を悟られないようにする。

○ その他の攻撃への対策

- ・ 近年、一般人の身近にある物(刃物を含めた凶器や車両等)を凶器として使用するテロ攻撃も散見されます。この他、毒劇物や揮発物等を使用した攻撃等も想定されます。
- ・ これらの攻撃を全て未然防止することは現実的に不可能であり、各人がそれぞれのレベルで常に自己防衛意識を持っておくことが、最も大きな対策となります。
- ・ 具体的な対策のポイントは、平素の心構えに記載したものとなります。また、ご自身が直感的に「危険だ」「不審だ」と感じるがあった場合、その直感に従って現場から離れる等の行動をとることをお勧め致します。

(2) 誘拐対策

これまで当地において邦人の誘拐事件は報告されていませんが、日頃からターゲットにならないよう心がけることが重要です。

- ・ 不審な電話がかかってくる場合は警察に連絡して相談する。
- ・ 自動車の乗降や自宅出入りの際、付近に不審者・車がないか注意する。
- ・ 生活行動をパターン化しない(通勤等のルートを時々変える)。
- ・ 自分の車が追跡されていないか注意する。
- ・ 知らない人物の停車要求には応じない。知らない人物を自分の車に乗せない。

(3) デモ・集会等対策

当地では、イスラム過激派テロに対する懸念と共に、昨夏以降、大量に流入している難民に対する不安も広がっている中、排外主義を掲げる極右勢力による反イスラムや難民受入れ反対を訴えるデモとこれに反対する対抗デモが頻繁に行われております。また、当地にはケルン等を中心に多数のトルコ系住民が居住しており、トルコの情勢の影響を受けた集会やデモを頻繁に開催し、その中で、親政権派、反政権派、さらには独内の各勢力との対立も先鋭化する傾向にあります。

これら多くのデモでは、参加者がはじめから凶器を準備したり、アルコールを摂取するなどしており、容易に暴徒化することが予想され、事実、逮捕者や負傷者出る事案が度々発生しています。今後もデモに伴う不測の事態が予想されるため、不用意にデモ隊に近づいたりすることのないように注意して下さい。

また、2015年の大晦日の夜には、ケルン中央駅付近で、主に北アフリカ系の若い男性による女性等に対する集団痴漢事件が発生しました(2016年の大晦日は、右状況を受けて警察が警備体制を大幅に強化して、同様の事案発生を封圧しています)。今後、同様の人手が予想されるような機会には、周囲の状況をよく確認して身の安全を確保する手段を

講じるよう注意して下さい。

6. 緊急連絡先（主にデュッセルドルフ市の場合）

- 警察 110
- 消防(救急車) 112
- ADAC—InfoService Tel:0800-5101112
 - 故障車の救援 Tel:0180-2222222
 - 携帯電話直通 Tel:22-22-22
- 遺失物取扱所 (Fundbüro) Tel:0211-8993285、8994199、8994231
- クレジットカード会社
 - ・ VISA 契約カード会社による
 - ・ Master 0800-819-1040
 - ・ JCB 0800-182-2991
- 犯罪被害者支援NGO
 - ・「SPERR-NOTRUF116116」 [Tel:116116](tel:116116) (カード類、携帯電話の一括停止)
 - ・「WEISSER RING」 [Tel:116006](tel:116006) (盗難被害時の一時金貸与や性犯罪被害への支援等)
- 在独大使館・総領事館
 - ・ 在ドイツ日本国大使館 Tel:030-21094-0
 - ・ 在デュッセルドルフ日本国総領事館 Tel:0211-16482-0
 - ・ 在ハンブルグ日本国総領事館 Tel:040-333017-0
 - ・ 在フランクフルト日本国総領事館 Tel:069-238573-0
 - ・ 在ミュンヘン日本国総領事館 Tel:089-417604-0

7. 緊急の場合の現地連絡用語等

(1) 盗難 (Diebstahl)

- ・ 私はかばん(荷物)を置き引きされました。

Ich habe meine Tasche (mein Gepäck) abgestellt und sie (es) ist mir gestohlen worden.

- ・ 私はかばんをひったくられました。

Man hat mir die Tasche weggerissen.

- ・ 私の家に泥棒が入り、お金(貴重品)を盗まれました。

Bei mir ist eingebrochen worden. Es ist (sind) Geld (Wertsachen) gestohlen worden.

- ・ 私はマリーエン通りにとめてあった自動車のガラスを割られ、バッグが盗まれました。

Ich habe in der Marienstraße angehalten. Dort ist meine Autoscheibe zerstört und meine Tasche aus dem Auto gestohlen worden.

- ・ 道路に駐車していた私の車が盗まれました。

Ich habe mein Auto auf der Straße geparkt und dort ist es gestohlen worden.

(2) 詐欺 (Betrug)

- ・ 私は(●●)にお金をだまし取られました。

Ich bin (von ●●) nach Wechselgeld gefragt worden. Dabei hat man mir mein Portemonnaie gestohlen.

(3) 強盗 (Raub)

- ・ 私はビスマルク通りで背後から首を絞められてバッグを奪われました。

Ich bin in der Bismarckstraße von einem Mann von hinten gewürgt worden. Dabei hat man meine Handtasche geraubt.

- ・ 私はナイフを持った強盗にあい、かばんを奪われました。

Ich bin mit einem Messer bedroht worden und meine Tasche ist geraubt worden.

(4) 暴行 (Gewalttat)

- ・ 私は男に殴られ怪我をしました。

Ich bin von einem Mann verprügelt und verletzt worden.

(5) 交通事故 (Verkehrsunfall)

- ・ 私は今、ケーニヒスアレーにいます。車同士の交通事故が発生しましたので警察官の派遣をお願いします。けが人はいません。

Ich befinde mich auf der Königs-Allee. Zwei Autos sind zusammengestoßen. Bitte schicken Sie einen Streifenwagen. Es gibt keine Verletzten.

- ・ 私は今、ベルリーナアレーにいます。交通事故が発生し、けが人がいるので救急車をお願いします。

Ich befinde mich auf der Berliner-Allee. Es hat sich ein Verkehrsunfall mit Verletzten ereignet. Bitte schicken Sie einen Krankenwagen.

(6) 被害届 (Schadenmeldung) 等

- ・ 私は警察に被害届けを出したいのですが、どうすればいいのですか。

Ich möchte einen Schaden melden. Was ist dafür notwendig?

- ・ インマーマン通りに警察官の派遣をお願いします。

Bitte schicken Sie einen Polizeiwagen in die Immermannstraße.

- ・ すぐ来てください。不審者がいます。住所はカール通り 16 番地です。

Bitte kommen Sie sofort. Es gibt eine verdächtige Person. Meine Adresse ist Karlstr.16.

- ・ 被害届出証明書を作成してください。

Hiermit beantrage ich die Aufnahme eines Polizeiprotokolls.

(7) 被害届出証明作成依頼書 (Beantragung eines Opferprotokolls)

- 別添 1. 被害届出証明作成依頼書をご利用ください。

Ⅲ. 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

1. 平素の準備と心構え

(1) 連絡体制の構築

ア 在留届は緊急時の連絡等に不可欠ですので、必ず提出して下さい。また、帰国、転居等で届出内容に変更があった際は、必ずその旨を当館に連絡願います。

イ 当館では、デュッセルドルフ日本商工会議所、デュッセルドルフ日本人学校、日本クラブ等と連絡体制を構築しています。緊急事態の発生に備え、平素から皆様が所属する団体等の連絡網を確認するよう努めて下さい。また、引越、転勤、会社の移転または電話番号等に変更があった際は、速やかに団体等に連絡願います。

ウ 緊急事態はいつ起こるかわかりません。家族間、企業内等での緊急連絡方法を予め決めておき、お互いの所在を知らせておくよう習慣づけましょう。

(2) 緊急事態における携行品等非常用物資の準備

ア 旅券、現金、貴重品等最低限必要な物は直ちに持ち出せるよう、予めまとめて保管しておくように願います。

イ 緊急時には、一定期間、自宅待機となることもありますので、飲用水、非常用食料、医薬品などを備蓄しておくように願います。

ウ 緊急事態に備えて準備しておくべき物品は、別添 2 のチェックリストを参考にして下さい。

2. 緊急時の行動

(1) 心構え

平静を保ち、流言飛語に惑わされたり、群集心理に巻き込まれることのないように注意し、正確な情報に基づいて冷静に行動するよう心がけて下さい。

(2) 情勢を把握

ア 当館からは、ホームページ、一斉メール等を通じて情報を提供します。また、緊急事態の内容によっては各企業や団体の連絡網を通じて情報伝達や安否確認をお願いすることもありますのでご理解とご協力をお願いします。

イ 緊急事態発生の際には、当地報道、テレビ、ラジオなどのほか、当館ホームページや外務省の渡航情報等インターネットによる情報収集を心がけるように願います。

(3) 当館への通報等

ア 自分や自分の家族又は他の邦人の生命・身体・財産に危害が及び又は及ぶおそれがあるときは、はじめに「110番」通報を行い、警察に臨場要請を行ってください。その場合、来てほしい場所と案件だけでも伝えるよう心がけてください。その後、可能な状況であれば、現状を当館までに報告願います。

イ 現場の状況のうち通報する必要があると認めたものは、随時、当館に直接又は日本クラブ、日本商工会議所、日本人学校等を通じて通報願います。その他の在留邦人の方々の貴重な情報となります。

ウ 緊急事態の際には、お互いに助け合うことも必要になりますので、近隣の方々とは普段から良好な関係を築いておくことが重要です。また、当館より皆様に種々の助力をお願いすることもございますのでご協力願います。

3. 緊急時の持出品チェックリスト

別添 2 のチェックリストのとおりです。

被害届出証明作成依頼書(Beantragung eines Opferprotokolls)

被害届出証明書を発行してもらうには、下記フォームに必要事項を英語で記入、あるいは該当する口にチェックして警察へ提出してください。

「被害届出証明書を作成してください。」はドイツ語で次のとおりです。

Hiermit beantrage ich die Aufnahme eines Polizeiprotokolls.

Düsseldorf, den	Tag	Monat	Jahr
(届出年月日)	日	月	年

Geschädigter (被害者)

Name (姓)	Vorname (名)		
Geburtsdatum (生年月日)	Tag 日	Monat 月	Jahr 年
Geburtsort (出身地)			
Beruf (職業)			
Staatsangehörigkeit (国籍)			
Adresse (住所)			
Aufenthaltort in Deutschland (ドイツでの滞在先)			
Erreichbarkeit (電話番号)			

Antragsteller (届出人)

※上記被害者と同一の場合は記入不要。

Nicht auszufüllen, wenn Geschädigter und Antragsteller übereinstimmen.

Name (姓)	Vorname (名)		
Geburtsdatum (生年月日)	Tag 日	Monat 月	Jahr 年
Geburtsort (出身地)			
Beruf (職業)			
Staatsangehörigkeit (国籍)			
Adresse (住所)			
Erreichbarkeit (電話番号)			

Angaben zum Zeitpunkt des Vorfalls (被害発生年月日、時間)

Tag	Monat	Jahr	Uhrzeit: von	:	Uhr bis	:	Uhr
日	月	年	時	分	から	時	分までの間
Angaben zum Wochentag (曜日) ※該当する曜日を丸で囲む							
Mo	Di	Mi	Do	Fr	Sa	So	
月	火	水	木	金	土	日	

Angaben zum Tatort (被害発生場所) ※該当する場所の口をチェック

Straßennamen, Straßennr, Gemeinde / Stadt, Postzahl
(場所名、番地、市、郵便番号)

Diamanten(ダイヤモンド) Sonstige Materialien(その他の材質)
Sonstiges(その他)
Gesamtwert(被害金額総計・ユーロ換算) : EUR

Angaben zum Täter(犯人の人相等)

Haben Sie die/den Täter gesehen?(犯人を見ましたか)

Ja(はい) Nein(いいえ)

Anzahl der Täter(人数)

eine Person(一人)

mehrere Personen(複数) Gesamtzahl(人数を記入) :

Geschlecht(性別)

Männlich(男) Weiblich(女)

Sonstige Distinktion(その他の判別)

Erwachsene(大人) Kind(子ども)

Alter(年齢)

Jung(若い) Mittelalt(中年) Alt(年寄り) _____ Alter(歳)

Menschenmerkmal(人的特徴)

Grösse(背丈) Groß(大きい) Klein(小さい)

Normal(ふつう) ca.(約) _____ cm

Statur(体つき) Dick(太っている) Schmal(細身)

Muskelig(筋肉質の) Dünn(痩せている)

Aussehen(外観)

Europäisch(ヨーロッパ人) Afrikanisch(アフリカ人)

Arabisch(アラブ人) Asiatisch(アジア人)

Latein-Amerikanisch(ラテン・アメリカ人)

Haarfarbe(髪の色)

Blond(金髪) Braun(茶) Grau(白髪)

Schwarz(黒) Rot(赤) Glatze(はげ頭)

Sonstiges(その他)

Kinnbart(あごひげ) Schnäuzer(口ひげ) Brille(メガネ)

Narbe(傷跡) Tätowienung(入れ墨) Piercing(ピアス)

Sonstiges(その他)

Auto(自動車) Motorrad(バイク)

Farbe(色) Weiß(白) Schwarz(黒) Grau(灰色) Rot(赤)

Grün(緑) Grau Metallic(銀色) Gelb(黄)

Hellblau(空色) Dunkelblau(濃紺) Sonstiges(その他)

Hersteller(メーカー)

Benz BMW Audi VW Opel Sonstiges(他)

Nummernschild(ナンバープレート)

緊急時の持出品チェックリスト

 旅券など

旅券については、常時6ヶ月以上の有効期間があることを確認しておいて下さい(6ヶ月以下の場合には、大使館や総領事館で旅券の新規切り替え申請をして下さい)。

旅券の最終ページの「所持人記載欄」は、漏れなく記載しておいて下さい。

また、下段に血液型(Blood Type)何型と記入しておいて下さい。

なお、当国発行の運転免許証(持っている方は身分証明書も)はいつでも持ち出せるようにしておいて下さい。

 現金 貴金属 小切手帳 クレジット・カード

これらの物は、旅券同様、直ちに持ち出せるよう保管しておいて下さい。ある程度の現金も用意しておくことをおすすめします。

 自動車等の整備

自動車をお持ちの方は、常時整備しておくよう心掛けて下さい。

燃料は、常時十分入れておくようにして下さい。

車内には常時、懐中電灯、地図を備えておいて下さい。

自動車をお持ちでない方は、近くに住む自動車を持っている方と平素より連絡を取り、必要な場合に同乗できるよう相談しておいて下さい。

 携行品の準備

緊急時、一時避難場所への移動を必要とする事態に備え、上記に加え次の携行品を直ちに持ち出せるようにして下さい。

衣類 着替え(長袖、長ズボンが賢明。人目を引くような華美なものではないもので、綿等吸湿性、耐寒性に富む素材が望ましい)

履き物(行動に便利で、靴底の厚い頑丈な物)

洗面道具(タオル、歯磨きセット、石鹸など)

非常用食料

しばらく自宅に待機する場合も想定し、米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルクなどの保存食及びミネラルウォーターなど。

自宅から他の所へ避難する際には、この中からインスタント食品、缶詰類、粉ミルクを、又は、ミネラルウォーターを入れた水筒(大型が望ましい)を携行するようにして下さい。

医薬品

家族用常備薬の他、外傷薬、消毒用石鹸、衛生綿、包帯、絆創膏

携帯電話 平時よりバッテリーは、常にフル充電の状態にしておくよう心掛けて下さい(出来れば予備の準備をしておく)

その他

懐中電灯 予備の乾電池 ライター マッチ ろうそく ナイフ

缶切り 栓抜き 紙製食器 割り箸 固形燃料 簡単な炊事用具